

日本共産党

平野光一

●破綻しているTX沿線開発

問 当初完成予定だった昨年度末で進捗率33・5%。保留地予定価格の半分近くまで地価は下落し、さらに2倍近い年月がかかりかねない。職員人件費だけでこれまで54億円。今後、計画的・効率的な推進方針が示せるのか。

答 今年度から全体計画を精査し、事業量、事業内容、事業費の把握と修正に着手する。

●公約違反の市立幼稚園廃園

問 「廃止ではなく、公立幼稚園として意味ある活用方法を再度検討」が市長の公約。廃園の議案提出は公約違反ではないか。

答 認定こども園移行を検討したが財政負担が大きく非現実的。厳しい財政下、廃止を判断した。



市立かしわ幼稚園

●就学援助制度の改善・拡大

問 入学準備に支給が間に合うよう仮認定・仮払い制度を。

答 例年7月が最初の支給。早められるか方法を研究する。

武藤美津江

●災害時の障害者対策について

問 障害者の避難場所として2カ所の施設と協定を結ぶとしているが、余りにも少な過ぎる。通所施設も災害時の避難場所として位置づけるなど、福祉避難場所をふやしていくべきだと考えるがどうか。

答 福祉避難所が当該施設2カ所では対応が難しいと思われるので、次年度以降は通所施設の現状を調査し、受け入れ可能な施設を選定したうえで避難所の拡大を図っていきたい。



2次避難所の沼南育成園

問 高柳駅は市内で唯一エレベーターもエスカレーターもない駅だ。早く何とかしてほしい。

答 現在東武鉄道は、ホームの幅の広い位置に新たなエレベーターを備えた駅構内の跨線橋設置を検討している。平成25年度の実施を目途に調整中である。

日下みや子

●民家等の除染を

問 民家・民有地の除染は、「早ければ早いほどよい」を原則にして進めるべきだと考えるが。

答 住居とその周辺の除染は優先度が高い。今後、早急かつ計画的に除染を進める。

●福祉事業の維持・継続を

問 事業仕分けで廃止・縮小等とされた心身障害者燃料費助成事業などの7事業について、市の見解を示してほしい。

答 保育ルーム等委託乳幼児扶助費は、当面の間は削減を見送る方向。他の6事業は縮小や見直し等の方向で検討している。

●教職員増と手賀の杜に学校を

問 図書館指導員・サポート教員の大増員を。安全通学のため、手賀の杜に学校建設を。

答 学校図書館指導員の増員に尽力する。サポート教員は段階的拡充に努める。手賀の杜は、風早北部小の敷地拡大で対応。

問 事業仕分けで廃止・縮小等とされた心身障害者燃料費助成事業などの7事業について、市の見解を示してほしい。

答 保育ルーム等委託乳幼児扶助費は、当面の間は削減を見送る方向。他の6事業は縮小や見直し等の方向で検討している。



柏第八小学校の低学年用図書室

渡部和子

●税や保険料などの滞納整理

問 滞納整理によって、市民の生活を困窮させてはならない。生活保護基準を割り込むような厳しい取立てはやめるべき。

答 生活に支障のないよう、十分に配慮している。

●積極的な放射能対策を

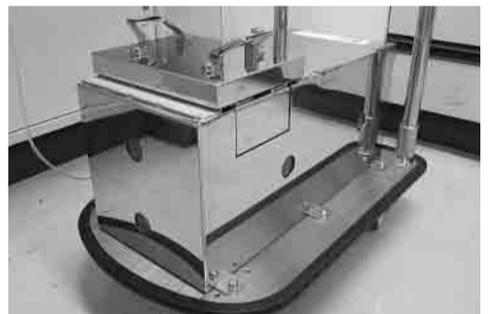
問 除染の基準は国より厳しく設定するべきではないか。

答 測定基準は国に準拠する。

問 子どもの健康調査の実施を。国や福島県の動向を見ていく。

答 給食食材や農産物の安全確認のため、より精度の高い測定

器の導入を求めるが、どうか。効果的・効率的な方法を検討



給食食材の検査機器

●柏駅東口D街区再開発事業

問 総事業費170億円。負担金・補助金55億円、このうち市負担が27億円。このような開発事業が優先されるべきなのか。緊急性はないと考えるがどうか。

答 防災の観点からも必要な開発だと考える。

政和会

中村昌治

●放射能対策について

問 手賀沼周辺の放射線量について明らかにされていない。手賀沼周辺及び、手賀沼の空間、水、魚介類、底質などの放射線量の測定状況は。

答 県が魚介類について調査し、ホームページで公開している。また、環境省で総合モニタリング計画に基づいて河川・湖沼等の公共用水域の水質や底質について調査を実施している。当市では4カ所が調査の対象となっている。なお、環境省は結果を公表していない。

●小中学校の連携について

問 親しまれている、手賀沼自然ふれあい緑道について、なぜ市では測定して公表しないのか。

答 手賀沼マラソンの際、我孫子市が測定し、数値を公開している。必要があれば市も放射線量を調査する。



手賀沼自然ふれあい緑道

●高柳駅改修計画について

問 高柳駅は柏駅から船橋駅までの間で唯一バリアフリー化されていない駅であり、早急な改修が必要である。また、東側の駅前広場にバスの回転場、歩道などを設け、利用者の安全と利便性の確保を図るべきだ。

答 平成25年度整備の予定であったエレベーターについて、東武鉄道に前倒しで整備するよう要望した。また、東口駅前の方についても検討していく。

坂巻重男

●小中学校の連携について

問 義務教育である小学校と中学校の連携を強化し、落ちこぼれやいじめのない教育を市が展開していく必要があると思うがどうか。また、柏の葉小学校のような、小中で同じ施設を使う学校はあるか。

答 現在、小中学校の連携の可能性については、松葉中、中原

中、柏三中、大津ヶ丘中の4つの中学校区で今年度研究を開始している。施設一体型の連携教育については実施していない。

問 議員報酬について

答 市長は、議員が受け取る報酬についてどのような考えか。

答 日当制等、さまざまな報酬の考え方は、幅広い意見を聞いた上で、議員各位の議論の上で判断されるべきだと考える。

●放射線対策の財源について

問 放射線対策のための予算として、今年度は17億円が計上され、来年度から再来年度にかけて合計33億円が計上されるとのことだが、財源は。

答 放射線対策の費用は、放射性物質汚染対処特別措置法が規定するように、国や東京電力が全額負担するべきであると考える。ただ、現在財政措置の詳細が示されず、事業の実施に影響がないよう、今回の補正予算に計上した除染事業の財源には、昨年度決算の繰越金を充てた。

問 放射線対策の費用は、放射性物質汚染対処特別措置法が規定するように、国や東京電力が全額負担するべきであると考える。ただ、現在財政措置の詳細が示されず、事業の実施に影響がないよう、今回の補正予算に計上した除染事業の財源には、昨年度決算の繰越金を充てた。



田中北小学校で行われた除染作業

上橋 泉

問 条例化されていない市の受動喫煙防止措置について

答 市では昨年受動喫煙防止措置が実施されたがいまだに条例化されていない。神奈川県は条例化し、流山市は条例化しようとした。受動喫煙防止措置は市の管理している施設内のことであって、条例化の必要性はないと市当局は説明をしているが、これは「何人も法の定める手続がなければ自由を奪われない」と規定する憲法第31条の法定手続条項に違反する。内容が正しいと定めることができるということではない。人は公権力を握ると権力を乱用するものなので立法機関の議決を必要とするという法定手続条項が憲法に定められた。国の健康増進法が地方自治体を受動喫煙防止措置を授權しているのはという解釈も示されたが、同法はそのような内容になっていないし、地方分権一括推進法で国が地方自治体を国の執行機関として使うことができるとした機関委任事務は廃止されたので、健康増進法に基づいて市が禁煙措置を実施することはできない。条例化をバイパスして受動喫煙防止措置をとったことは憲法違反である。速やかな条例化を求めるがどうか。

●地方自治法第14条に法定手続条項があるが、公用物は第14条の範囲外であると理解する。



敷地内禁煙を知らせる掲示板